

# 小川村の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

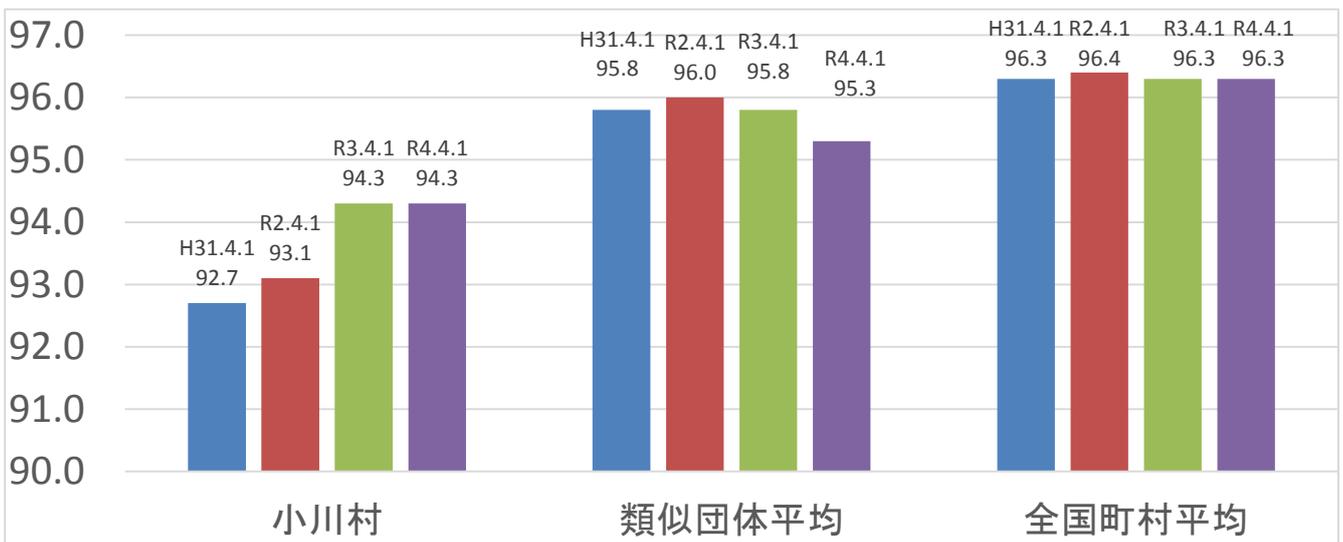
区分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 2年度の人件費率
令和3年度	人 2,357	千円 2,831,373	千円 410,537	千円 509,819	% 18.0	% 17.1

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費 B				(参考)一人当たり 給与費B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
令和3年度	人 40	千円 122,160	千円 26,042	千円 58,649	千円 206,851	千円 5,171	千円 4,760

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況（令和4年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 ( )書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)  
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- ※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

職員構成の変動によるもの(階層区分間の移動による変動)

(4) 給与改定の状況

※小川村には人事委員会が設置されていないため、人事委員会による勧告はありません。

月例給の給与改定率(0.0%)・特別給の年間支給月数(4.45月)は、国に準じて改定をおこなっています。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

[ 実施 ]

実施内容(平均下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)	平成27年4月1日
(内容)	一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.0%引下げ。若年層については、据え置き。高齢層については、最高4.0%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。 他の給料表については、一般行政職との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

小川村は、国基準と同様で未支給地となっています。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施) 単身赴任手当については、制度がありません。
---

④特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和4年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
小川村	42.7 歳	306,600 円	344,855 円	337,955 円
長野県	45.1 歳	330,600 円	391,555 円	364,415 円
国	42.7 歳	323,711 円	- 円	405,049 円
類似団体	40.8 歳	294,774 円	337,489 円	324,022 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
小川村	59.0 歳	1 人	299,700 円	316,200 円	320,050 円	-	-	-	-
長野県	59.5 歳	5 人	280,400 円	295,500 円	290,085 円	-	-	-	-
国	51.1 歳	2,114 人	286,570 円	-	328,416 円	-	-	-	-
類似団体	48.4 歳	2 人	272,532 円	297,408 円	287,839 円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
小川村	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

## (2) 職員の初任給の状況 (令和4年4月1日現在)

区 分		小川村	長野県	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	192,600 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	158,100 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	143,000 円	153,500 円	—
	中学卒	132,300 円	—	—

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (令和4年4月1日現在)

区 分		経験年数 7年以上10年未満	経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	232,800 円	261,900 円	—	337,000 円
	高校卒	—	250,800 円	—	—
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—

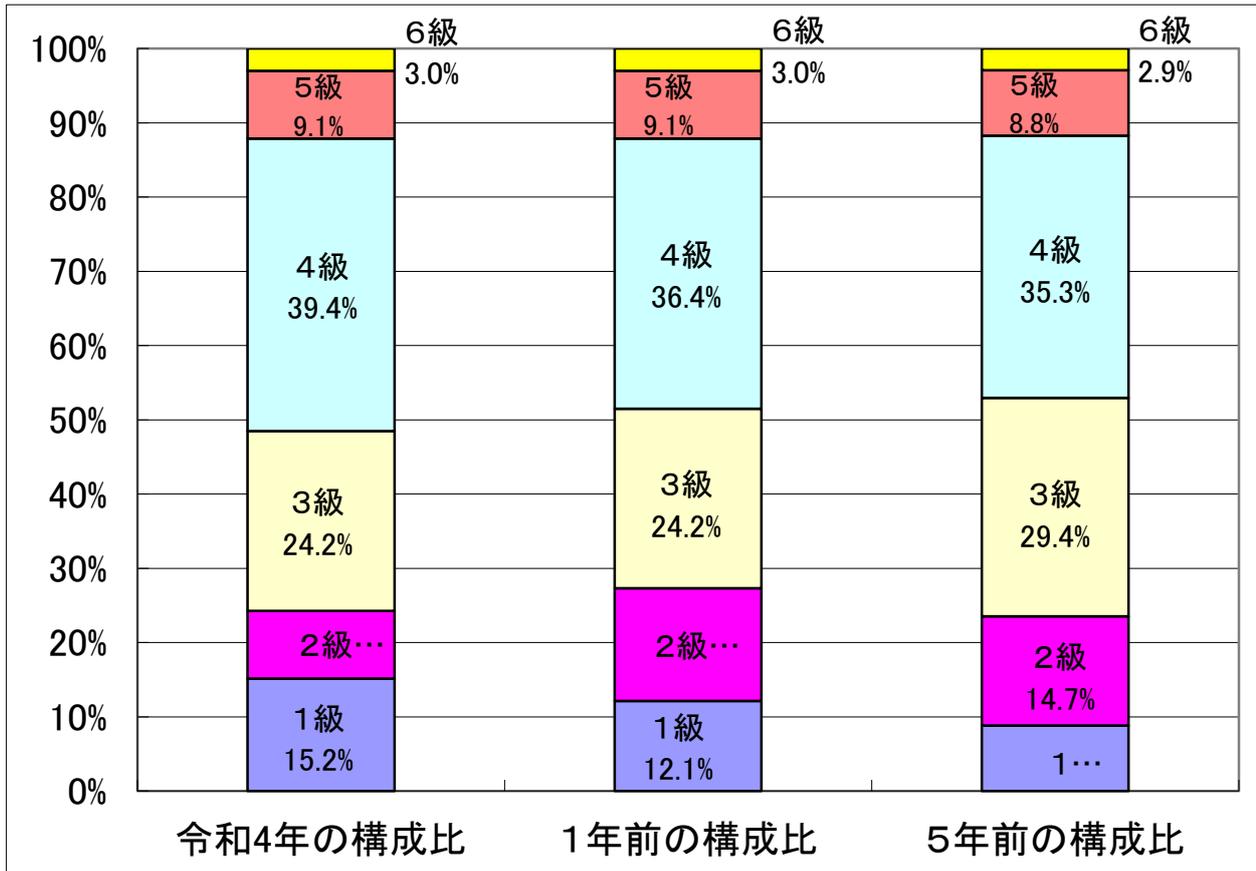
## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (令和4年4月1日現在)

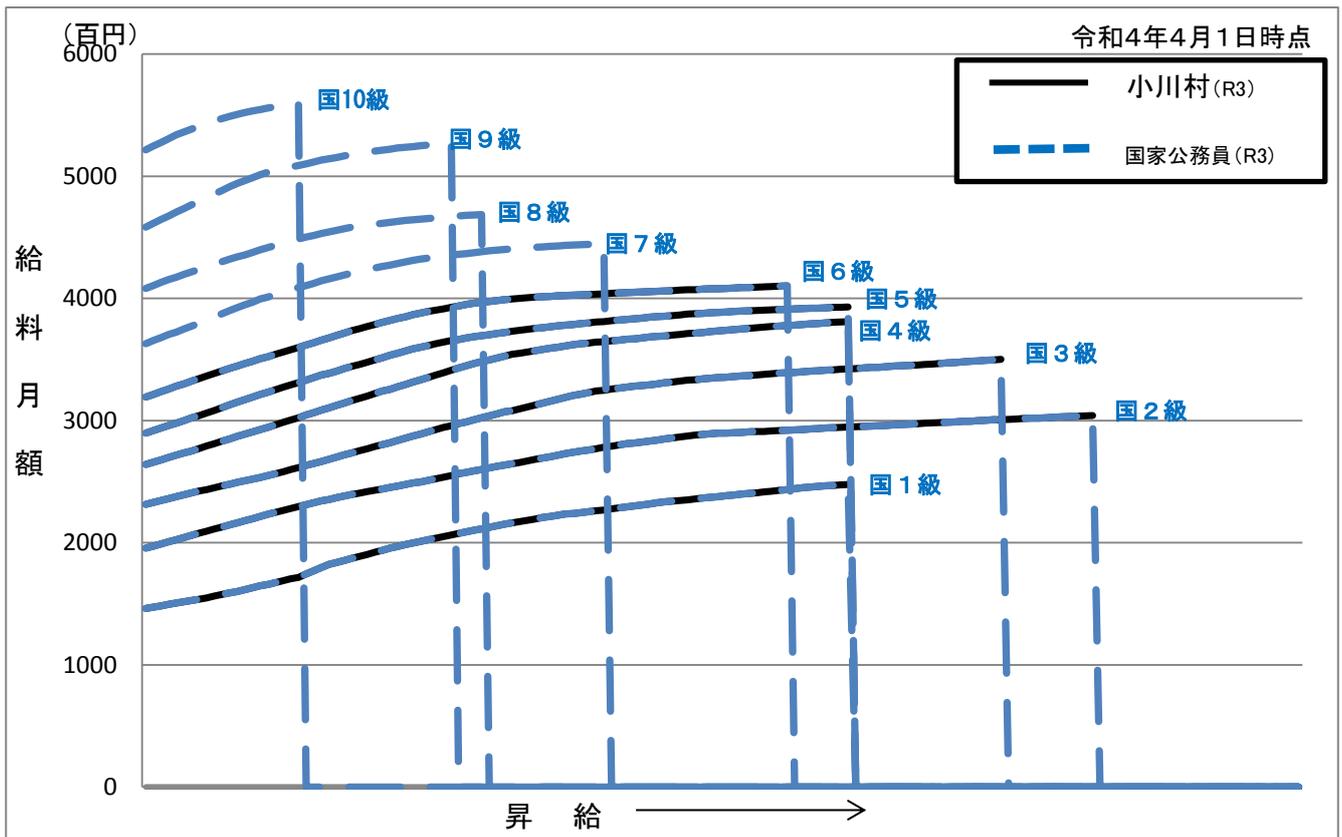
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号級の 給料月額
6 級	総務課長及び村長が定める課長の職務	1 人	3.0 %	319,200 円	410,200 円
5 級	課長(6級に掲げる課長を除く)の職務	3 人	9.1 %	289,700 円	393,000 円
4 級	課長補佐、教育次長、村長が定める係長の職務	13 人	39.4 %	264,200 円	381,000 円
3 級	係長(4級に掲げる係長を除く)、主幹、主査の職務	8 人	24.2 %	231,500 円	350,000 円
2 級	主任の職務	3 人	9.1 %	195,500 円	304,200 円
1 級	主事、主事補の職務	5 人	15.2 %	146,100 円	247,600 円

(注) 1 小川村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較 (行政職 (一))



(3) 昇給への人事評価の活用状況 (小川村)

令和4年4月2日から令和4年4月1日 までににおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

小川村	長野県	国
1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,425 千円	1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,653 千円	—
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.90 )月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.90 月分 ( 1.35 )月分 ( 0.90 )月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.90 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20% ・ 管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20% ・ 管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(小川村)

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を実施した	○		○	
活用している成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和3年4月1日現在）

小 川 村			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.5869 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.5869 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.2708 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.2708 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分
最高限度	47.7090 月分	47.7090 月分	最高限度	47.7090 月分	47.7090 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 措置(2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 措置(2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額 8,431 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

※小川村では、地域手当の支給(制度)はありません。

(4) 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

※小川村では、特殊勤務手当の支給(制度)はありません。

(5) 時間外勤務手当

支給実績（3年度決算）	11,159 千円
職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	278,900 円
支給実績（2年度決算）	7,390 千円
職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）	211,143 円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

## (6) その他の手当(令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者 6,500円</li> <li>・22歳になる年度末までの子 10,000円</li> <li>※満15歳到達日後の最初の4月1日から満22歳到達日以後最初の3月31までの間の子は</li> <li>5,000円加算</li> <li>・その他 6,500円</li> </ul>	同じ		7,520 千円	278,500 円
住居手当	家賃27,000円以下は家賃から16,000円を控除した額 家賃27,000円以上は家賃から27,000円を控除した額×1/2+11,000円 (限度額28,000円)	同じ		2,361 千円	196,800 円
通勤手当	交通用具使用者: 2km以上 5km未満 2,000円 5km以上10km未満 4,200円 10km以上15km未満 7,100円 15km以上20km未満10,000円 20km以上25km未満12,900円 25km以上 15,800円	異なる	上限距離	1,411 千円	67,200 円
宿日直手当		同じ		338 千円	11,280 円
管理職手当	総務課長 19,690円 課長・議会事務局長 18,500円 課長補佐・教育次長 17,495円	異なる	支給額	2,582 千円	215,150 円
寒冷地手当	11月から翌年の3月までの期間支給 扶養親族のある世帯主 月額17,800円 その他の世帯主 月額10,200円 その他の職員 月額 7,360円	同じ		3,124 千円	67,922 円

## 5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	村 長	600,000 円 ( )	(参考)類似団体における最高/最低額 828,000 円 / 498,000 円	
	副 村 長	500,000 円 ( )	667,000 円 / 457,000 円	
報 酬	議 長	253,000 円 ( )	318,000 円 / 186,300 円	
	副 議 長	176,000 円 ( )	265,000 円 / 129,600 円	
	議 員	158,000 円 ( )	257,000 円 / 109,000 円	
期 末 手 当	村 長 副 村 長	(3年度支給割合) 報酬月額 × 1.4 × 3.35 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(3年度支給割合) 報酬月額 × 1.4 × 3.35 月分		
退 職 手 当	村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 村 長	600,000 × 48 × 0.425 =	1,224万円	任期毎
		500,000 × 48 × 0.254 =	610万円	任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

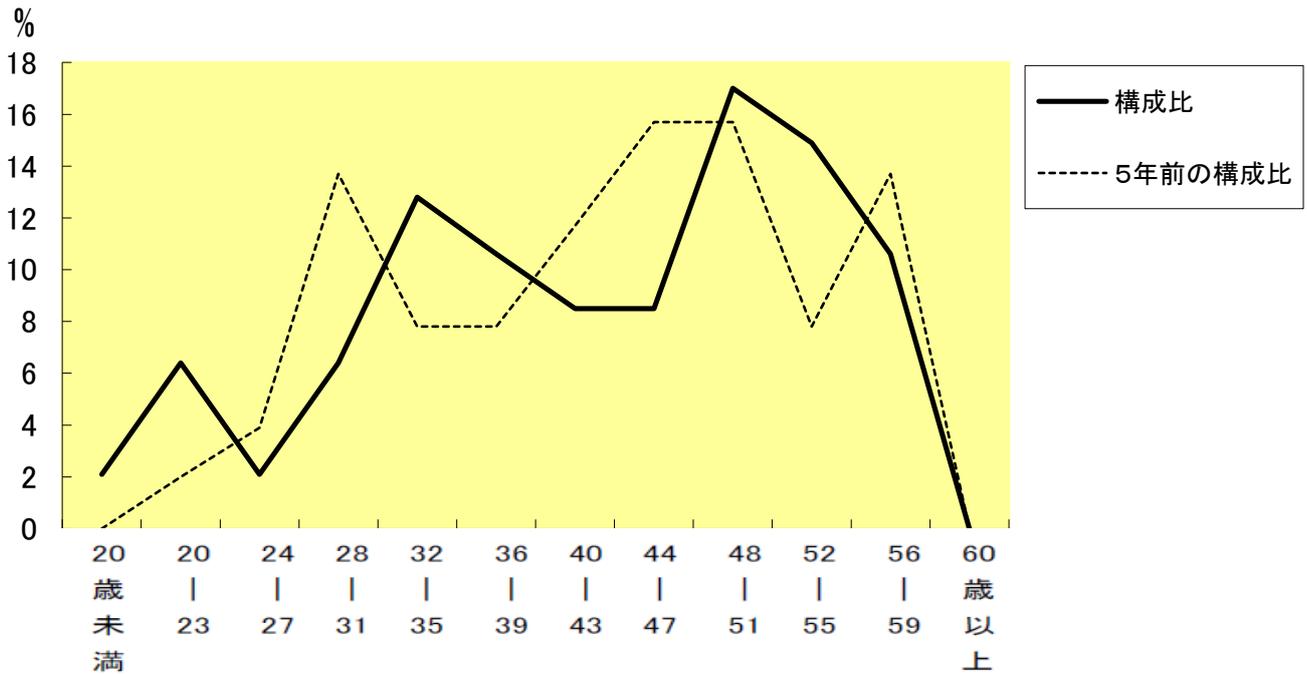
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		令和4年	令和3年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1	0	
		総務	12	12	0	
		税務	2	2	0	
		民生	8	8	0	
		衛生	5	5	0	
		労働			0	
		農林水産	5	5	0	
		商工	1	1	0	
		土木	3	3	0	
		計	37	37	0	
	教育部門	3	3	0	校務手 ⇒ 庁務手	
	消防部門			0		
	小 計	40	40	0	<参考> 人口1万当たり職員数 157.67 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 227.77 人)	
公営企業計等部門	水道	1	2	-1		
	下水			0		
	その他	6	6	0		
	小 計	7	8	-1		
合 計		47 [ 48 ]	48 [ 48 ]	-1 [ 0 ]	<参考> 人口1万当たり職員数 185.26 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和4年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	3人	1人	3人	6人	5人	4人	4人	8人	7人	5人	0人	47人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

年度 部門別	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	39	37	35	37	37	37	△1 (△2.6%)
教育	4	4	5	4	3	3	△1 (△25.0%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (0%)
普通会計	41	40	41	40	40	40	1 (2.4%)
公営企業等会計	8	7	7	7	8	7	△1 (△12.5%)
総合計	49	47	48	47	48	47	△1 (△2.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体については、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

(4) 等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和4年4月1日現在)

行政職給料表

等級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事の職務、主事補の職務	5	10.9%	主事補	3	29	63.0%	係員級
				主事	2			
2級	主任の職務	3	6.5%	主任	3	5	10.9%	係長級
3級	係長（4級に掲げられる係長を除く。）の職務、主幹の職務、主査の職務	21	45.7%	主査	12			
				主幹	9			
4級	課長補佐、教育次長、村長が定める係長の職務	13	28.3%	係長	5	8	17.4%	課長補佐級
				教育次長	1			
				課長補佐	7			
5級	課長（6級に掲げる課長を除く。）の職務	3	6.5%	議会事務局長	1	4	8.7%	課長級
				課長	2			
6級	総務課長及び村長が定める課長の職務	1	2.2%	総務課長	1			
	合計	46	100%					
※この他、技能労務職給料表 4級 技士 1名								
合計		47	人					